

令和7年度 社会保障財源交付金(引き上げ分の地方消費税交付金)の用途について

平成26年4月1日及び令和元年10月1日から消費税率（国・地方）が引き上げられたことに伴い地方消費税交付金の増収分については、用途を明らかにし、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。本表は、総務省自治税務局都道府県税課長通知に基づくものです。

令和7年度当初予算における地方消費税（社会保障財源化分）の収入額及び充当状況は以下のとおりです。

歳入	令和7年度社会保障財源交付金当初予算額	179,919	千円
歳出	社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費（社会保障財源交付金の充当可能事業）	2,480,096	千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名		事業費	財源内訳						
			特定財源			一般財源			
			国県支出金	町債	その他	うち社会保障財源交付金分	うちその他		
社会福祉	社会福祉費	社会福祉総務費	77,880	19,191	0	3,400	55,289	8,866	46,423
		老人福祉費（介護・後期除く）	61,069	22,294	0	15,774	23,001	3,688	19,313
		障害者福祉費	399,217	284,875	0	0	114,342	18,335	96,007
		福祉医療費	108,650	34,119	0	0	74,531	11,952	62,579
	児童福祉費	児童福祉総務費	18,919	10,469	0	3,492	4,958	794	4,164
		児童措置費	365,535	293,050	0	0	72,485	11,624	60,861
		保育所費	591,518	401,329	0	28,794	161,395	25,881	135,514
	生活保護費	生活保護総務費	17,748	9,512	0	0	8,236	1,321	6,915
		生活保護扶助費	119,173	95,588	0	0	23,585	3,782	19,803
	災害救助費	災害救助費	600	0	0	0	600	96	504
	社会教育費	公民館費	33,152	15,144	0	3,334	14,674	2,353	12,321
	小計		1,793,461	1,185,571	0	54,794	553,096	88,692	464,404
社会保険	社会福祉費	老人福祉費（介護・後期）	448,974	46,134	0	1,421	401,419	64,370	337,049
		国民健康保険費	94,112	50,179	0	0	43,933	7,045	36,888
	小計		543,086	96,313	0	1,421	445,352	71,415	373,937
保健衛生	保健衛生費	保健衛生総務費	11,213	173	0	0	11,040	1,770	9,270
		母子衛生費	42,826	18,766	0	244	23,816	3,819	19,997
		予防費	86,252	538	0	279	85,435	13,701	71,734
		保健施設費	3,258	0	0	1	3,257	522	2,735
	小計		143,549	19,477	0	524	123,548	19,812	103,736
合計		2,480,096	1,301,361	0	56,739	1,121,996	179,919	942,077	

- ※ 事務費や事務職員の人件費を除く。ただし保健施設費については、人件費を除き管理経費として抽出。
- ※ 一般財源の割合で、社会保障財源交付金を按分。